

「加冠の儀」を題材にしたステージイベント企画・運営業務 公募型プロポーザル仕様書

1 業務名

「加冠の儀」を題材にしたステージイベント企画・運営業務

2 業務概要・目的

福井県では、一乗谷朝倉氏遺跡博物館および一乗谷朝倉氏遺跡（以下、「一乗谷」という。）ならではの統一コンセプトのもと、若年層やファミリー層を誘客ターゲットとした「一乗谷文化祭」（以下、「文化祭」という。）の開催を10月11日（土）と12日（日）に予定している。本業務は、文化祭2日目の演目として実施予定の、一乗谷に歴史的な縁のある「加冠の儀」（詳細は別紙1参照。）を題材にしたステージイベントの企画・運営業務を委託するものであり、歴史を「見る」だけでなく「体験」してもらうことで、一乗谷への誘客促進や魅力向上を図ることを目的とする。

3 履行期間

契約日から令和7年12月26日まで

4 業務の範囲

業務の範囲は、「加冠の儀」を題材にしたステージイベント（以下、「本イベント」という。）の企画、出演者の手配、衣装および備品の手配、当日の運営等を行う。

（1）企画・演出

①ターゲット

文化祭の誘客ターゲットである若年層やファミリー層

②日時および場所

- ・令和7年10月12日（日）14時から15時45分（設営・準備時間1時間、イベント実施時間45分を想定。）
- ・開催場所は、一乗谷朝倉氏遺跡唐門前広場に設置したステージとする。（ステージの仕様および設置場所は別紙2参照。）ただし、雨天時または雨天が見込まれる場合は、一乗谷朝倉氏遺跡博物館分館内に設置するステージを使用して開催することとし、発注者が指定する。
- ・開催の可否判断は発注者が行う。

③シナリオ作成

- ・令和6年度に一乗谷で開催された『戦国儀式再現 加冠の儀』の動画等（大手動画共有サイトに掲載されているもの等）を参考に本イベントのシナリオを提案すること。
- ・文化祭のコンセプトを深く理解し、一乗谷の歴史や文化の魅力が伝わるとともに誘客ターゲット層に訴求できる内容とすること。
- ・「加冠の儀」を題材として現代的演出を加える等、自由な発想で提案すること。（実施形態は問わないこととする。）ただし、加冠の場面（成人役に加冠役が冠を被せる場面。所要時間は10分から15分程度を想定。）は必ず設けること。また、加冠役の2人は加冠の場面のみの出演とすること。
- ・歴史的な儀式としての「加冠の儀」ではないため、古式にのっとりた作法や所作は問わないこととする。ただし、受注者側で希望する場合はこの限りでない。（その場合、発注者から有識者を紹介することは可能。）
- ・作成したシナリオにふさわしい本イベントの名称を提案すること。ただし、「加冠の儀」という名称は用いないこと。

④出演者の手配

- ・成人役6人（「加冠の儀」の本来の目的に沿って、満15歳から満25歳までを想

定。)、加冠役介助者2人、成人役介助者2人を手配すること。加冠役2人は発注者が手配することとする。(本イベントで想定している各出演者の役割は別紙1参照。)なお、加冠役のうち1人は春風亭昇太氏を想定。

- ・発注者が手配する加冠役2名の出演料および旅費は発注者が負担する。それ以外の出演者にかかる費用は受注者において負担することとする。
- ・司会者1人を手配すること。
- ・その他、企画内容に沿った出演者(例:雅楽演奏者等)を適宜手配すること。

⑤衣装および備品の手配

- ・朝倉氏が活躍した戦国時代の元服の儀式を想起させる仕様の衣装を出演者(発注者が手配する加冠役2人を含む。)の人数分手配すること。
- ・発注者が指定する控室(一乗谷朝倉氏遺跡博物館内を想定)において、本イベント当日に出演者全員(加冠役2人を含む。)に着付けを行うこと。
- ・上記控室から会場までの移動手段(バスの手配等)を検討すること。ただし、加冠役2人については、発注者が会場まで送迎することとする。
- ・衣装の仕様に合わせた冠等と床几を6人分(成人役の人数分)手配すること。
- ・マイク、アンプ等の音響機材を手配すること。
- ・その他、企画内容を実現するために必要な備品を手配すること。
- ・持ち込む備品については、発注者と事前に協議すること。

(2) 運営・管理

①会場運営

- ・上記(1)の企画を滞りなく遂行できるよう進行・管理すること。
- ・緊急時には来場者の安全を最優先とし、発注者と連絡を密にとったうえで、イベントの運営主体として責任をもって対応すること。
- ・イベント当日は、加冠役2人を含む出演者の対応を責任をもって行うこと。
- ・イベントの実施にあたっては、近隣住民や一般の来訪者、他の企画等に対して十分配慮すること。
- ・イベント全体結果について、来場者数や年代層および来場者、出演者等からの意見、会場の様子(写真)などをまとめ、実績報告書に記載すること。

②設営および撤去

- ・会場の管理者(福井県、「一乗谷文化祭」開催業務受託者および福井市、雨天時においては一乗谷朝倉氏遺跡博物館)の承諾を得て、発注者の指定する時間内に設営すること。
- ・使用した会場について、決められた時間までに設備等を撤去し、現状復旧すること。
- ・当日のゴミについては受託者で責任をもって処分すること。
- ・作業にあたっては他事業者や一般の見学者の通行の妨げにならないよう十分留意すること。

③イベントにかかる情報発信

- ・県内メディア等を活用し、広報を行うこと。
- ・本イベントの広報について、発注者および関係者に協力すること。

5 業務の進め方

(1) 全体業務のスケジュールの作成

上記4(1)および(2)の業務について、契約日から本イベント当日までのスケジュールを作成し、契約後速やかに、発注者に提出すること。スケジュールの変更等が必要になった場合は、随時、発注者と協議のうえ見直すこと。

(2) 業務責任者および業務体制

本業務の履行に関し、業務責任者および業務体制を定め、契約後速やかに発注者に報告すること。

(3) 本業務の実施にあたっては、進捗状況をその都度発注者に報告し、必要に応じて協議すること。また、関係者打合せに出席するなど、発注者との緊密な連携のもと、迅速か

つ効率的な遂行を心掛けること。

6 成果品の納入

業務完了後、遅滞なく以下の成果品を発注者に提出すること。また電子データも提出すること。

成果品	部数	備考
実績報告書	1 部	
イベントのシナリオ	1 部	
本業務で作成した図書のうち、発注者が特に必要と認めたもの	1 部	

7 留意事項

(1) 成果品の帰属

本業務の成果品にかかる著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第21条から第28条までに規定する権利をいう。）は、発注者に帰属する。

(2) 著作権等

- ①受注者は、本業務による成果品の著作権を全て発注者に譲渡し、発注者は、本業務の成果品を自ら使用するために必要な範囲において無期限で随時利用できるものとする。
- ②受注者は、発注者が認めた場合を除き、成果品にかかる著作人格権を行使できないものとする。
- ③本業務にあたっては、第三者の権利を侵害しないように十分留意すること。やむを得ず第三者が有する著作権の映像、音楽、意匠、ソフトなどを使用するときは、あらかじめ発注者と協議のうえ、著作権法上に定められた手続きを行うこと。
- ④映像等の著作権および肖像権処理等に関する紛争が生じた場合は、受注者の責任において対応し、発注者は一切の責任を負わず、負担もしない。

(3) その他

- ①受注者の責めに帰すべき事由により、イベント会場や来場者に損害を与えた場合には、受注者の責任により修繕および補償すること。
- ②業務の実施に当たって必要な打ち合わせにかかる経費や郵送費、報告書の作成等にかかる経費等は契約金額に含まれることとする。
- ③仕様書等の内容について疑義が生じた場合、また仕様書等に定めのない事項については、発注者と協議のうえ決定すること。なお、仕様書に明示のない事項であっても、社会通念上当然に必要なと思われるものについては、本業務に含まれるものとする。

1. 加冠の儀について

奈良・平安時代までさかのぼる成人の儀式に由来する行事。男子が冠、女子が釵子と呼ばれる装飾具を頭部に着し、成人の装束を身にまとうことで、一人前になったことを披露する意味合いがある

一乗谷においては、永禄11年（1568年）に朝倉館において、朝倉義景が烏帽子親（後見人）となり、のちの室町幕府第15代将軍の足利義昭に対して「加冠・かかん」（元服式）を執り行ったとされている。

このことにちなみ、令和6年5月18日（土）に一乗谷朝倉氏遺跡博物館において、北陸新幹線福井・敦賀開業記念特別展2 戦国大名朝倉氏 武威の煌めき「馬駆ける戦国の庭」の関連企画として、國學院大學および福井県立大学の協力のもと、体験事業『戦国儀式再現 加冠の儀』を実施した。

【参考写真】



2. 本イベントで想定している加冠の場面での出演者の役割について

- | | | |
|-------------|-----|-------------------------|
| ・加冠役（2人） | ・・・ | 加冠役介助者から冠を受け取り、成人役に被せる |
| ・成人役（6人） | ・・・ | 加冠役から冠を受ける |
| ・加冠役介助者（2人） | ・・・ | 加冠役に順次冠を渡す |
| ・成人役介助者（2人） | ・・・ | 加冠役が冠を被せるのを成人役の背後から補佐する |

ステージの仕様および設置場所

■ステージ:仕様

